

# 令和5年3月 定例教育委員会

令和5年3月24日（金）

防災会議室

10：00～11：30

進行：青木教育長職務代理

- 出席委員 西村 久朝 教育長  
青木 政広 委員（職務代理）  
舎川 真理 委員  
長 順子 委員  
青木 知香 委員
- 傍聴人 なし
- 事務局 黒田 道明 学校教育課長  
臼井賢太郎 社会教育課長  
井手 正治 給食センター所長  
渡辺 剛 子ども未来課長  
有得 辰俊 指導主事

## 1. 教育長挨拶

- ・小中学校卒業式の状況
- ・小中学校入学式に向けて

## 2. 教育長からの報告

- (1) 粕屋町 3月定例議会報告 (別冊)

## 3. 審議・協議 (社会教育課・学校教育課)

### 人事案件3件

- ① 粕屋町社会教育委員の委嘱同意について 【社会教育課】
- ② 粕屋町文化財保護委員の委嘱同意について 【社会教育課】
- ③ 粕屋町スポーツ指導員の委嘱同意について 【社会教育課】

### 法令案件3件

- ① 「粕屋町史跡等整備検討委員会要綱」の新規制定について 【社会教育課】
- ② 「粕屋町スポーツ施設利用助成事業実施要綱」の新規制定について 【社会教育課】
- ③ 「粕屋町立図書館・歴史資料館管理運営規則」の一部を改正する教育委員会規則について 【社会教育課】

## 認定審査 1 件

① 粕屋町読書ボランティア団体の助成金交付の認定審査について

【社会教育課】

## 教育委員会施策 1 件

① 粕屋町教育行政の目標と主要施策

【学校教育課】【社会教育課】

(青木政広職務代理)

審議事項に入ります。最初に社会教育課からです。説明をお願いします。

(臼井社会教育課長)

社会教育課からは、3 件の人事案件と 3 件の法令案件と 1 件の認定審査がございますので、お手元の別冊資料にてご説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。人事案件 1 つ目です。

「粕屋町社会教育委員」の委嘱について、でございます。

現社会教育委員の任期が、今年 3 1 日付で満了となるため、2 ページに掲載の再任者 7 名の候補者の方々について、委員会にお諮りするものです。

委嘱期間は、粕屋町社会教育委員に関する条例第 4 条の規定により、令和 5 年 4 月 1 日より令和 7 年 3 月 3 1 日までの 2 年間となります。

なお、現委員のうち 1 名の方が急遽退任されますが、新任候補者が決まっておられませんので、1 名欠員となります。

また、校長会からの選任 2 名につきましては、4 月の校長会にて決定いたしますので、校長会での選任者につきましては、教育長の事務委任規則に従い、専決処分にて 4 月の教育委員会にて報告をさせていただきます。

ご審議方をよろしく願いいたします。

(青木政広職務代理)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ありますか。なければ承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認されました。

続いて、お願いします。

(臼井社会教育課長)

3 ページをお願い致します。人事案件 2 つ目です。

「粕屋町文化財保護委員」の委嘱について、でございます。

粕屋町文化財保護委員 5 名の任期が今年 3 1 日をもって満了となるため、粕屋町文化財保護委員会に関する規則第 3 条により、4 ページに掲載している候補者である現委員での再任者 4 名、新任 1 名の方々の委嘱同意について委員会にお諮りするものでご

ざいます。

なお、委嘱期間は、規則第4条の規定により、令和5年4月1日より令和7年3月31日までの2年間となります。

ご審議方をよろしく願いいたします。

(青木政広職務代理)

ご質問、ご意見ありますか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認されました。

続いて、お願いします。

(臼井社会教育課長)

5ページをお願い致します。人事案件3つ目です。

「粕屋町スポーツ指導員」の委嘱について でございます。

ジュニアスポーツの振興を図るため、その指導にあたる粕屋町スポーツ指導員20名の任期が今年31日をもって満了となるため、粕屋町スポーツ指導員設置要綱第2条により、6ページに掲載している候補者再任者18名と新任者2名の方々の委嘱同意についてお諮りするものでございます。候補者につきましては、粕屋町スポーツ協会からの推薦によるものです。

なお、同要綱5条により、令和5年4月1日より令和7年3月31日までの2年間となります。

ご審議方をよろしく願いいたします。

(青木政広職務代理)

ご質問、ご意見ありますか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認されました。

続いて、法令案件をお願いします。

(臼井社会教育課長)

7ページをお願い致します。法令案件1つ目です。

「粕屋町史跡等整備検討委員会要綱」新規制定について でございます。

国史跡の阿恵官衙遺跡は、5年度以降、整備計画、整備実施設計及び整備工事を進めていく予定です。つきましては、整備検討委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて専門的に調査・審議を行って整備事業を進める必要があるため、8～9ページの設置要綱案について承認を求めるものです。

(西村教育長)

実際の委員選任は、これから決めるということでしょうか？

(臼井社会教育課長)

はい、まずはこの要綱を定めて、その後、委員を選任するという順序になります。

(青木政広職務代理)

ご意見ありますか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。

続いて、お願いします。

(臼井社会教育課長)

10ページをお願い致します。法令案件2つ目です。

「粕屋町スポーツ施設利用助成事業実施要綱の」新規制定について でございます。

粕屋町総合体育館 大規模改造工事により令和5年度中プール棟が利用できませんので、福岡県の施設であるアクションと協議したところ郡内他町と同様に利用料金の割引を含んだところの対応が可能という回答を得ました。よってアクション福岡の町民利用に対し補助を実施するため12～13ページの要綱案の承認を求めるものです。

11ページに参考資料をのせています。

上段の表、左から区分2列目が通常料金3列目がアクションさんと粕屋町と契約した場合の割引後の料金、4列目がそのうちの町負担額、一番右が利用者負担額となります。下段はアクションとドームでの通常料金の比較表です。

上段の一番右と下段の右側を見ていただくとドームより安く利用できることがわかると思います。

(青木政広職務代理)

ご質問ありますか。

私から再確認ですが、つまり、町民であることを免許証などで証明すれば、割引された金額で利用できるということでしょうか。

(臼井社会教育課長)

はい、そういうことです。11ページ参考資料記載の自己負担額で利用できます。

(青木政広職務代理)

ほかにご質問ありませんか。承認でよろしいでしょうか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。

続いて、お願いします。

(臼井社会教育課長)

14ページをお願い致します。法令案件3つ目です。

「粕屋町立図書館・歴史資料館管理運営規則」の一部を改正する教育委員会規則について でございます。

現行行っている事項について規則に明記する必要がありますので15ページに改正分、16～17ページに新旧対照表を掲載しています。左が旧、右が新です。

16～17ページで説明します。

第11条 第1項 改定

・図書館利用カード交付申請時の必要提示書類についてですが、本人確認書類として免許証などの提出が必要。

2項 新規項目追加 ・代理人による図書館利用カードの交付について

4項 新規項目追加 ・図書館利用カードの再交付手数料の徴収について  
紛失の場合など 200円

5項 新規項目追加 ・図書館利用カードの有効期限 3年間

6項 新規項目追加 ・更新の場合は1項を準用

今回、電子図書館の利用開始を行っていくなかで、規則内に明記していないことがわかりましたので、追加するために規則改定の審議をお願いしているものです。

ご審議の程よろしく申し上げます。

(青木政広職務代理)

ご意見ありますか。

(教育委員)

承認でお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。

続いて、お願いします。

(臼井社会教育課長)

最後になります。18ページをお願い致します。認定審査です。

「粕屋町読書ボランティア団体の助成金交付の認定審査」について でございます。

「粕屋町読書ボランティア団体助成金交付要綱」に基づき、次年度活動予定のボランティア団体より、活動内容と支出予定金額の提出がっております。要綱第5条で交付団体に対して教育委員会にて19ページの基準に従い審査することとなっております。

20ページに活動予定の7団体の一覧表をお付けしております。

また、7番目のまーぶるにつきましては、令和4年度より図書館内の定例おはなし会等で活動され、令和5年度に新規で申請されております。

令和5年度も新型コロナ感染の状況を見ながら、各団体とも活動をおこないたいとのことですが、21ページの粕屋西小学校バスケットにつきましては、今後の活動次第で申請を検討中、大川小おはなし会につきましては、今後活動をPTA活動の一部として扱うとの報告を頂きましたので休止となりました。

計7団体を助成金交付予定団体としてよろしいか、ご審査をよろしく願いいたします。

(青木政広職務代理)

ご質問ありますか。

(舎川委員)

20ページの交付申請団体に記載されている交付申請団体についてはわかりましたが、年度途中で新規に申請することはできるのでしょうか。

(臼井社会教育課長)

はい、できます。20ページは現在の団体を記載しているもので、新規に申請があれば、その都度、基準に合致しているか審査していきます。

(舎川委員)

わかりました。

(青木政広職務代理)

ほかにご質問ありませんか。承認でよろしいでしょうか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。

以上で、社会教育課の審議事項は終わりました。

続いて、粕屋町教育行政の目標と主要施策について説明をお願いします。

(有得指導主事)

令和5年度の主要政策についてご説明いたします。

変更点について説明いたします。

1 ページ目をお開き下さい。新型コロナウイルス感染症に関する記述を削除し、個別最適な学び、協働的な学びについて付記しております。

11 ページをお開き下さい。令和4年度課題であった、不登校に関する内容を具体的な取組として付記しております。内容としては、福岡アクション3である「未然防止のアクション」「早期発見・早期対応のアクション」「きめ細かく継続的なアクション」を全職員で共通理解し、確実に実施すること、不登校兆候が現れた時点でマンツーマン個票を作成し、学校全体でチームとして支援することです。

また、GIGAスクール構想の実現として、双方向のオンライン学習については削除し、学びの継続を保障するために、1人1台の端末を活用することを付記しております。

12 ページをお開き下さい。開かれた学校づくりの推進のために、デジタル連絡ツール（スクリレ）を付記しております。

13 ページをお開き下さい。教職員研修の中に、令和の日本型教育の構築を目指して、個別最適な学びと協働的な学びの実現についても、研修を行うことを付記しております。

学校教育課に該当する部分は以上です。

(臼井社会教育課長)

社会教育課の担当分について説明いたします。

14 ページ Ⅲ-1-(2) です。○の六番目です。カーボンニュートラルの取組として、さくらホール、多目的ホールの照明をLED化します

15 ページ Ⅲ-1-(3) です。○の3番目です。読書支援や利便性向上のための広域による電子図書館周知を行います。広域とは大野城市、志免町、新宮町、粕屋町の自治体です。4月1日から開始です。

同じく(4)の○の4番目です。令和4年度から取り組んでいる大規模改造工事を完成させ、利用者が安全・安心に利用できる施設とします。

続いて2-(1)の○3番目です。カーボンニュートラルの取組として、グラウンドに設置している

ナイター照明を LED 化します。駕与丁公園、粕屋東中、東中テニスコートです。

続いて18ページでⅣ－2－（1）です。○2番目です。自治体 DX の一環として町民の利便性向上のための公共予約システムの更新を行います。予約状況の確認までであったものが予約、支払いまでできるようなシステムを予定しています。

最後に19ページです。Ⅴ－1－（2）の②です。○の一番下です。「パートナーシップ、ファミリーシップ制度」を周知します。昨年4月1日から制度が開始されましたが、その周知を5年度さらに図ります。

社会教育課からは以上です。

（青木政広職務代理）

説明が終わりました。主に変更点について説明してもらいましたが、ご質問等はありませんか。

承認でよろしいでしょうか。

（教育委員）

承認をお願いします。

（青木政広職務代理）

承認いたします。

以上で、本日の審議事項は終わりになります。

#### 4. 各課からの連絡・報告

（1）学校教育課

（2）社会教育課

（3）給食センター

#### 5. その他

学校管理職歓送迎会 R 5. 5. 2（火）

6. 次回開催日時	4月27日（木）	14：00～	< 役場 >
	4月20日（木）	14：00	管内教育長会
	24日（月）	13：30	福岡県市町村教育委員会教育長会議

昨年度は、4月28日

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 西村 久朝

---

署名委員 青木 政広

---

署名委員 舎川 真理

---

署名委員 長 順子

---

署名委員 青木 知香

---

会議録調整者 黒田 道明

---